

# はじめに

私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムによって、豊かで便利な生活を実現してきました。その一方で、廃棄物の不適正処理や環境への負荷など様々な問題も引き起こしました。

そのため、従来の社会システムや個人のライフスタイルを見直し、限りある天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される「循環型社会」への転換を進めるべく、「循環型社会形成推進基本法」が平成 12 年に制定され、これを機にリサイクル関係法令が整備されてきました。

千葉県では、循環型社会への転換をさらに進めていくため、「ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源として再利用する（リサイクル）」の 3R を推進し、県民一人ひとりがものを大切にするライフスタイルへ転換していくことを目指し、誰もがすぐに、簡単に実践できる、ごみを減らすための取り組みを、「ちばエコスタイル」として普及拡大するとともに、それでも発生する廃棄物については、適正処理を推進しています。

本書は、環境省による「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 26 年度実績）」をもとに、本県の独自調査を加えて、県内市町村及び一部事務組合の一般廃棄物処理事業の概要を取りまとめたものです。

今回の調査では、ごみ排出量が年間 214 万トン（県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量が 953 グラム）となり、第 8 次千葉県廃棄物処理計画（H23～H27）の目標値である 220 万トン（960 グラム）を達成できました。

第 9 次千葉県廃棄物処理計画（H28～H32）では、ごみ排出量の目標値を年間 196 万トン以下と定めており、その目標達成に向けて、より一層、3R を推進する等の施策を展開してまいります。

各位におかれましては、本書を更なる排出抑制などの廃棄物処理施策検討の参考資料等として御活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成にあたり御協力をいただきました県内市町村及び一部事務組合の皆様をはじめ、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

